

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき、下記により公告する。

令和 7 年（2025年） 6 月 9 日

下関市長 前 田 晋 太 郎

記

1 入札件名

街区表示板等整備業務

2 業務の内容

仕様書のとおり

3 委託の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿において、業種：測量に登録されていること。
- (3) この公告の日から第 9 項に規定する入札日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 次項に示す入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

5 申請方法

(1) 提出書類

- ・ 街区表示板等整備業務条件付き一般競争入札参加資格申請書（様式第1号）
- ・ 過去5年間に於いて、本市又は他の地方公共団体において、同様の業務の契約を締結した実績がある場合は、過去5年間の同様の業務の実績を示す書類（様式第2号）

(2) 提出方法

持参又は郵送に限るものとする。なお、郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項の期間内に必着のこと。なお、郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

(3) 提出先

「12 問い合わせ・入札参加資格申込書提出先」を参照のこと

6 申請書提出期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月16日（月）午後5時まで

7 入札参加資格の決定

審査の結果は、令和7年6月19日（木）までに入札参加資格確認通知書（様式第3号）で通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

8 入札に関する質問

この入札に関する質問は、下関市市民部市民サービス課へのファクシミリによること（ファクシミリ番号：083-235-1931）。質問期限は、令和7年6月16日（月）午後5時とする。

受け付けた質問に対しては、速やかに質問提出者のみに回答する。

9 入札日時等

入札（開札）日時 令和7年6月24日（火）午後2時00分

入札（開札）場所 下関市役所本庁舎西棟 3階

301ミーティングルーム

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、入札参加資格確認通知書において通知する。

11 その他

- (1) 入札において使用する入札書は、入札書（様式第4号）とし、入札書には、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (2) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないものは、無効とする。
- (3) 代理人による入札者については、委任状（様式第5号）を入札時までに提出すること。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は1人で2人以上の代理人を入札をした者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するものは、無効とする。
- (6) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格が判読できないものは、無効とする。
- (7) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は、無効とする。
- (8) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (9) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

- (10) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (11) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日の満了をもって、その効力を失う。
- (12) 郵便による入札は、不可とする。
- (13) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

12 問い合わせ・入札参加資格申込書提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号

下関市市民部市民サービス課庶務係 担当 尾和

電話 083-235-9226（直通）

以上